



第 6 2 8 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会
編集人 三 好 治 雄
発行人大阪市西区新町1丁目5番7号
四ツ橋ビル
TEL 06(6531)9717・5910
定価 1部 60円

全国危険物安全週間 推進標語決まる!

毎年、6月の第2週(日曜日から土曜日までの1週間)、全国危険物安全週間が行なわれます。

この安全週間は、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を全国的に推進するために行なわれるもので、平成18年度は6月4日(日)から6月10日(土)まで全国でいっせいに実施されます。

そして、(財)全国危険物安全協会では全国危険物安全大会を6月5日に東京で開催し、危険物安全推進講演会が6月6日(東京会場)で、6月8日(大阪会場)で、それぞれ行なわれる予定です。

また、消防庁並びに(財)全国危険物安全協会では、この安全週間を推進していくにあたり、標語を募集していましたが全国から11,704作品の応募がありました。

厳正な審査が行なわれた結果、最優秀作1点、優秀作1点、優良作10点の計12点の入選作品が選出されました。

最優秀作者と優秀作者については全国危険物安全大会で表彰され、また最優秀作の標語は推進ポスター(モデル:F1ドライバー佐藤琢磨選手)に掲載される予定です。

最優秀作(群馬県邑楽郡:茂木 充子氏)

「自主点検 欠かさぬあなたに グランプリ」

優秀作(静岡県袋井市:田辺 靖雅氏)

「危険物 無事故のレーンを 駆け抜ける」

大阪府では6月を危険物安全推進月間と定め、本協会共催、大阪府下消防長会協賛のもと6月15日(木)、KKRホテルオオサカにおいて大阪府危険物安全大会を開催する予定です。

また、大阪府下では各地で安全推進のためのさまざまな催しが開催されます。

第2回危険物取扱者試験 大阪市立大学で6月18日(日)に実施

(財)消防試験研究センター 大阪府支部では、平成18年度第2回危険物取扱者試験を6月18日(日)、大阪市内の大阪市立大学(大阪市住吉区)で次のとおり実施します。

試験日	6月18日(日) ・乙種4類(午前・午後) ・甲種、4類以外の乙種、丙種(午後)
試験会場	大阪市立大学(大阪市住吉区)
願書受付期間	5月8日(月)~19日(金)
願書受付 (郵送又は持参)	(財)消防試験研究センター大阪府支部 大阪市中央区谷町2-9-3 ガレリア大手前ビル2F TEL 06-6941-8430

※試験当日の集合時間は次のとおりです。

- ・午前……9時30分(試験開始10時より)
- ・午後……13時(試験開始13時30分より)

〔受験資格について〕

- 〔甲種〕 ① 高専・短大及び大学で化学に関する学科又は課程を卒業した者。
② 高専・短大及び大学で化学の授業科目を15単位以上取得した者。(在学中でも可)
③ 乙種免状交付後、2年以上の危険物取扱の実務経験者。

〔乙種〕 受験資格の制限はありません。

〔丙種〕 受験資格の制限はありません。

☆試験日及び試験会場

	試験の種類	日 程	会 場
第3回	甲種 乙種1~6類 丙種	平成18年 10月1日(日)	大阪市立大学
第4回	甲種 乙種1~6類 丙種	平成18年 12月3日(日)	大阪市立大学
第5回	甲種 乙種1~6類 丙種	平成19年 2月12日(祝)	大阪商業大学

合格への近道!

㈨大阪府危険物安全協会では、平成18年度第2回危険物取扱者試験が大阪市立大学で実施されることに伴い危険物取扱者の資格取得のための受験準備講習会を次のとおり開催します。

当講習会では過去に出題された問題や傾向を詳細に分析し行なっております。

また、経験豊富な各講師陣も的をしばった分りやすい講習を行なっておりますので、受講者は毎回高い合格率を修めています。

受験準備講習会は5月中旬から

ただいま、第2回危険物取扱者試験に対する受験準備講習会の受付を行なっています。

また、講習会は、甲種、乙種4類、丙種について下記のとおり府下10会場で開催します。

(詳細については3頁参照のこと)

受講申込方法について

この準備講習会の受付につきましては、今年度より原則として郵送受付(郵便払込)とインターネットによるEメール(銀行振込)受付等により実施しています。

(1) 申込期間

- ① 常時受付いたします。
- ② 各講習会場とも定員制のため、満席の場合は受付できませんのでお早めにお申込みください。

(2) 申込方法

① 郵送によりお申込みされる場合

- a 受講申込書を消防署等でもらってください。
受講申込書「危険物取扱者試験 受験準備講習会のご案内」は、大阪府下の各消防本部及び消防署予防課にあります。なお、お近くに消防署(本署)がない場合は当協会へ電話(06-6531-9717)で受講申込書をご請求いただければ送付いたします(送料は当協会負担)。

受講申込書に必要事項をご記入の上、払込用紙(郵便局専用)を切り離して、受講料及びテキスト送料の合計金額を郵便局窓口(窓口取扱時間午後4時まで)で払込んでください。(その際、手数料が別途必要となります。また、機械による払込みでは受付できませんのでご注意ください。)

ただし、ご希望の講習日(各コースの初日)1週間前までに当協会必着をお願いします。

- b 郵便局で払込んだ「郵便振替払込受付証明書(お客さま用)：準備講習会受講申込書添付用」、下部に赤マークのついたものを受講申込書に貼り付けして、所定の申込用封筒(オレンジ色)で郵送してください。(市販の封筒を使用していただいても結構です。)
- c 受講申込書が到着次第、受講券とテキストを送付いたします。

② インターネットでお申込みされる場合

当協会ホームページの「危険物取扱者試験受験準備講習案内」欄をご利用ください。

ただし、ご希望の講習日(各コースの初日)の1週間前までに当協会必着をお願いします。

◇当協会ホームページのURL

(<http://www1.odn.ne.jp/~aav74830>)

◇検索して入る方法

- ・危険物→全国危険物安全協会→協会案内→各都道府県の危険物安全協会→近畿→当協会→ホームページ
 - ・全国危険物安全協会→新着情報 危険物取扱者受験準備講習→近畿→大阪府・詳細→当協会ホームページ
- ③ 持込受付される場合
 - a ご希望の講習日(各コースの初日)の前日まで当協会(大阪市西区新町1-5-7、四ツ橋ビル8F)で受付いたします。(ただし、土・日及び祝日は受付いたしていません。)
 - b 申込手続は代理の方でも結構です。

HATSUTA
ECOSS-DRY & WET

ハツタのエコサイクルシステム

ハツタの「粉末消火薬剤エコサイクルシステム」は、回収した薬剤の異物・変質物を確認・除去し、ハツタ独自のシリコン処理・水分の除去を行って均質化し、原料化するものです。その後、蛍光X線分析装置による厳しい検査に合格し、現行製品と同等の性能・品質を有するものだけが消火薬剤としてリサイクルされます。消火薬剤をリサイクル使用することは「限りある資源の有効利用」と「地球環境汚染防止」に貢献でき、環境問題に取り組むハツタとしても今後さらに力を注いでまいります。

株式会社 初田製作所
<http://www.hatsuta.co.jp>

回収 販売 出庫 回収

HATSUTA
LTD. 粉末消火機

ECOSS-DRY series **ECOBASE** **ECO BOX**

環境を考えた消火器

環境を守る消火器設置台

環境と共存するボックス

(3) 受講料及びテキスト送料 (消費税を含んでいます)

種 別	会 員	会 員 外
甲 種	16,800円 送料 500円	18,900円 送料 500円
乙種4類	1～6コース 12,600円 送料 500円	14,700円 送料 500円
	土日コース 13,650円 送料 500円	15,750円 送料 500円
丙 種	6,300円 送料 500円	7,350円 送料 500円

- (注) 1. 受講料には、テキスト代を含みます。
 2. 大阪府危険物安全協会加盟協会会員(会員事業所の社員を含む)は会員価格となります。
 3. 大学、高校及び各種専門学校の学生については学生割引として受講料は会員扱いにいたします。

[学生証のコピーを受講申請書に添付して送付してください。持込受付される場合は、申込時に学生証(コピー可)を提示してください。]

平成18年度 危険物取扱者試験 受験準備講習会予定表

第 2 回

甲 種	5月29日(月), 6月7日(水), 6月9日(金)	9時30分～16時	大阪府商工会館	地下鉄 本町駅17号出口よりすぐ	
乙種4類	1コース	5月15日(月), 5月16日(火)	9時30分～16時	大阪府商工会館	
	2コース	6月5日(月), 6月6日(火)	9時30分～16時	大阪府商工会館	
	3コース	5月16日(火), 5月17日(水)	10時～16時30分	堺 市民会館	南海高野線 堺東駅より8分
	4コース	5月25日(水), 5月26日(金)	10時～16時30分	テクスピア大阪	南海本線 泉大津駅より3分
	5コース	5月22日(月), 5月23日(火)	10時～16時30分	茨木市福祉文化会館	JR・阪急 茨木駅より15分
	6コース	5月18日(水), 5月19日(金)	10時～16時30分	守口市市民会館	地下鉄 守口駅より5分
	土日Aコース	5月27日(土), 5月28日(日)	9時30分～16時30分	p i a N P O	地下鉄 大阪港駅4号出口より4分
土日Bコース	6月3日(土), 6月4日(日)	9時30分～16時30分	p i a N P O	〃	
丙 種	6月9日(金)	9時30分～16時30分	四ツ橋ビル	地下鉄 四ツ橋駅2号出口よりすぐ	

第 3 回

甲 種	9月11日(月), 9月20日(水), 9月22日(金)	9時30分～16時	大阪府商工会館	地下鉄 本町駅17号出口よりすぐ	
乙種4類	1コース	9月13日(水), 9月14日(木)	9時30分～16時	大阪府商工会館	
	2コース	9月19日(火), 9月20日(水)	9時30分～16時	大阪府商工会館	
	3コース	9月21日(木), 9月22日(金)	10時～16時30分	堺 市民会館	南海高野線 堺東駅より8分
	4コース	9月14日(水), 9月15日(金)	10時～16時30分	メセナひらかた	京阪 枚方市駅より4分
	5コース	9月7日(木), 9月8日(金)	10時～16時30分	高槻市消防本部	JR・阪急 高槻駅より10分
	土日Aコース	9月9日(土), 9月10日(日)	9時30分～16時30分	p i a N P O	地下鉄 大阪港駅4号出口より4分
	土日Bコース	9月23日(土), 9月24日(日)	9時30分～16時30分	p i a N P O	〃
丙 種	9月25日(月)	9時30分～16時30分	四ツ橋ビル	地下鉄 四ツ橋駅2号出口よりすぐ	

第 4 回

甲 種	11月13日(月), 11月21日(水), 11月22日(金)	9時30分～16時	大阪府商工会館	地下鉄 本町駅17号出口よりすぐ	
乙種4類	1コース	11月9日(水), 11月10日(金)	9時30分～16時	大阪府商工会館	
	2コース	11月20日(月), 11月21日(火)	9時30分～16時	大阪府商工会館	
	3コース	11月15日(水), 11月16日(木)	10時～16時30分	堺 市民会館	南海高野線 堺東駅より8分
	4コース	11月16日(木), 11月17日(金)	10時～16時30分	泉佐野市消防本部	JR・南海 りんくうタウン駅より8分
	5コース	11月13日(月), 11月14日(火)	10時～16時30分	ノバティなかの南館	近鉄・南海 河内長野駅よりすぐ
	6コース	11月8日(水), 11月9日(木)	10時～16時30分	茨木市福祉文化会館	JR・阪急 茨木駅より15分
	土日Aコース	11月18日(土), 11月19日(日)	9時30分～16時30分	p i a N P O	地下鉄 大阪港駅4号出口より4分
土日Bコース	11月25日(土), 11月26日(日)	9時30分～16時30分	p i a N P O	〃	
丙 種	11月27日(月)	9時30分～16時30分	四ツ橋ビル	地下鉄 四ツ橋駅2号出口よりすぐ	

第 5 回

甲 種	1月24日(水), 1月26日(金), 1月29日(月)	9時30分～16時	大阪府商工会館	地下鉄 本町駅17号出口よりすぐ	
乙種4類	1コース	1月23日(火), 1月24日(水)	9時30分～16時	大阪府商工会館	
	2コース	2月1日(木), 2月2日(金)	9時30分～16時	大阪府商工会館	
	3コース	1月25日(木), 1月26日(金)	10時～16時30分	サンスクエア堺	JR阪和線 堺駅より5分
	4コース	1月29日(月), 1月30日(火)	10時～16時30分	吹田メイシアター	阪急千里線 吹田駅より2分
	土日Aコース	1月27日(土), 1月28日(日)	9時30分～16時30分	p i a N P O	地下鉄 大阪港駅4号出口より4分
	土日Bコース	2月3日(土), 2月4日(日)	9時30分～16時30分	p i a N P O	〃
	丙 種	2月5日(月)	9時30分～16時30分	四ツ橋ビル	地下鉄 四ツ橋駅2号出口よりすぐ

平成18年度 保安講習について

保安講習の制度について

この講習は、消防法第13条の23に定められた、いわゆる法定講習です。

危険物製造所等（化学工場、油槽所、塗料販売店、ガソリンスタンド、タンクローリー等の危険物施設）で危険物の取扱いに従事している危険物取扱者（危険物保安監督者も含む）は、定められた期間内に受講しなければなりません。

定められた受講期限は、原則として危険物の取扱いに従事した日から、1年以内（ただし、免状を取得した日、または前回講習会を受講した日から3年以内）となっています。（規則第58条の14）

また、受講義務者が、受講期限内に受講しないときは、消防法違反となり、免状の返納を命じられることがあります。

申請書等は5月の連休明けに 府下各消防本部・消防署で配布予定

平成18年度の保安講習受講申請書（開催案内・払込取扱票（郵便局専用）・申請専用封筒（黄色））は5月連休明けから府下各消防本部及び消防署予防課で配布します。

また、本年度から申請用紙が変わりますので、古い（旧年度の）申請用紙は使用できませんのでご注意ください。

第1期分は6月27日（火）から7月28日（金）まで

手数料4,700円は郵便払込で、また、申請は郵送受付を原則として実施します。1期分は6月16日（金）から6月21日（水）までの間に（当日消印有効）専用封筒にて当協会までお送りください。

なお、持込受付とする場合も可能です。[持込みする場合は6月19日（月）から6月20日（火）まで協会事務所で受付いたします。]

5頁の予定表を参照の上、期間内に送付してください。

<申請手続きの流れ>

1. 受講申請書（開催案内・払込取扱票・申請専用封筒（黄色））を府下消防本部、消防署の予防課等で受領してください。
2. 返信用ハガキに50円切手を貼り付け、希望受講日等所定の事項を申請書の記載欄（申請書の太ワク部分）に記入する。
3. 専用郵便払込取扱票で受講手数料（4,700円）を払込み、「郵便振替払込受付証明書（お客さま用）」を申請書裏面の所定の箇所に貼付け、専用封筒（黄色）で1期～4期の各受付期間内に郵送してください。
4. 受講日の決定通知が返信用ハガキで返送されて来ます。
5. 講習日に受講票（返信ハガキ）・免状を持って受講して下さい。講習終了後、免状に受講済の大阪府知事証印を押印してお返しします。テキストは会場でお渡しします。

【問合せ先】

〒550-0013 大阪市西区新町1-5-7（四ッ橋ビル）
（財）大阪府危険物安全協会
電話 06-6531-9717

地下タンク漏れ常時監視装置

（財）全国危険物安全協会
認定番号12・13号



地下タンク点検の事ならお任せ下さい！

安価お見積りをご提示させていただきます。

危険物設備の新設・改造のご相談を受け賜ります。

業務内容

地下タンク漏洩点検、地下タンク埋設工事、地下タンク内清掃、ガソリン計量機の検定・整備・販売、給油機・メーター・ノズル機器等の販売、危険物施設の油配管設備工事、危険物の保安点検・各種の巡回清掃、危険物の各種消防手続、給油所の機器販売、地下タンク計測機器販売

点検業者用の液相部機器販売

<http://www.nssk.co.jp/>

日本スタンドサービス株式会社

〒578-0911 本社/大阪府東大阪市中新開2-11-17
TEL: 0729-68-2211 FAX: 0729-68-3900

平成18年度 保安講習会予定表 (平成18年 6月27日～平成19年 2月21日)

◇受付期間

郵送受付	1期	6月16日(金)～6月21日(水)	消印分	持込受付	1期	6月19日(月)～6月20日(火)	
	2期	8月23日(水)～8月29日(火)	消印分		2期	8月24日(木)～8月25日(金)	
	3期	10月18日(水)～10月24日(火)	消印分		3期	10月19日(木)～10月20日(金)	
	4期	1月26日(金)～2月1日(木)	消印分		4期	1月29日(月)～1月30日(火)	

◇一般の部

期別	回	実施日	曜日	講習会場	開始時間	
1期	1	6月27日	火	大阪府商工会館	13:30	
	2	6月29日	木	大阪府商工会館	13:30	
	3	7月3日	月	吹田メイシアター	13:30	
	6	7月7日	金	*堺市民会館	13:30	
	7	7月11日	火	大阪府商工会館	13:30	
	8	7月12日	水	*堺市民会館	13:30	
	10	7月14日	金	テクスピア大阪(泉大津)	13:30	
	14	7月24日	月	岸和田浪切ホール	13:30	
	15	7月25日	火	泉佐野市消防本部	13:30	
	16	7月26日	水	大阪府商工会館	13:30	
	17	7月27日	木	貝塚市職員会館	13:30	
	18	7月28日	金	大阪府商工会館	13:30	
	2期	19	9月6日	水	豊中市消防本部	13:30
		20	9月7日	木	豊中市消防本部	13:30
		21	9月8日	金	松原市消防本部	13:30
		22	9月11日	月	茨木市福祉文化会館	13:30
		23	9月12日	火	茨木市福祉文化会館	13:30
		28	9月26日	火	大阪府商工会館	13:30
29		9月27日	水	和泉市立人権文化センター	13:30	
33		10月4日	水	大阪府商工会館	13:30	
35		10月6日	金	*堺市民会館	13:30	
37		10月10日	火	守口門真商工会館	13:30	
44		10月24日	火	八尾市消防本部	10:00	
45		10月27日	金	大阪府商工会館	14:00	
3期		46	11月1日	水	メセナひらかた	13:30
		47	11月2日	木	メセナひらかた	13:30
		48	11月14日	火	富田林市消防本部	13:30
		49	11月16日	木	柏羽藤消防本部	13:30
		50	11月20日	月	大東市消防本部	13:30
		51	11月27日	月	高槻市消防本部	13:30
		52	11月28日	火	高槻市消防本部	13:30
	53	11月29日	水	大阪府商工会館	13:30	
	54	12月4日	月	吹田メイシアター	13:30	
	55	12月6日	水	大阪府商工会館	13:30	
4期	56	2月6日	火	大阪府商工会館	13:30	
	57	2月9日	木	東大阪市民会館	13:30	

◇一般の部

4期	58	2月13日	火	茨木市福祉文化会館	13:30
	59	2月14日	水	*サンスクエア堺	13:30
	60	2月16日	金	*サンスクエア堺	13:30
	61	2月19日	月	大阪府商工会館	13:30
	62	2月21日	水	東大阪市民会館	13:30

◇化学工場の部

期別	回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
1期	4	7月4日	火	大阪府商工会館	13:30
	12	7月25日	木	大阪府商工会館	13:30

◇コンビナートの部

期別	回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
2期	24	9月14日	木	*堺市民会館	13:30
	26	9月19日	火	*堺市民会館	13:30
	27	9月25日	月	*堺市民会館	13:30
	30	9月29日	金	*堺市民会館	13:30
	32	10月2日	月	*堺市民会館	13:30
	34	10月5日	木	住友金属工業㈱	13:00
	38	10月11日	水	*堺市民会館	13:30
	39	10月16日	月	*堺市民会館	13:30
	41	10月18日	水	住友金属工業㈱	13:00
	43	10月20日	金	*堺市民会館	13:30

◇給油取扱所の部

期別	回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
1期	5	7月6日	木	*堺市民会館	13:30
	11	7月18日	火	大阪府商工会館	13:30
	13	7月21日	金	大阪府商工会館	13:30

◇タンクローリーの部

期別	回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
2期	25	9月16日	土	大阪府トラック総合会館	9:30
	31	9月30日	土	大阪府トラック総合会館	14:00
	36	10月6日	金	*堺市民会館	17:30
	40	10月16日	月	*堺市民会館	17:30

注 1. 各会場とも駐車場は使用できません。
 ただし、会場欄中*印は有料駐車場があります。
 2. 講習時間は3時間です。

危険物の規制に関する政令の一部改正等の概要(その1)

消防庁危険物保安室
〔消防の動き 平成18年3月号より〕

改正の経緯

今般「危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令(平成18年政令第6号。以下「政令」という。)」が平成18年1月25日に公布され、4月1日から施行されることになりました。

今回の改正は、「規制改革・民間開放推進3か年計画(改定)」(平成17年3月25日閣議決定)に基づき、給油取扱所の位置、構造及び設備の技術上の基準について、新たな技術に対する迅速、柔軟な対応を可能にし、併せて新たな技術を活用した事故防止の推進を図るために、性能規定を導入するとともに、船舶に給油する給油設備を設ける移動タンク貯蔵所による船舶への給油を可能とするため、所要の措置を講ずることをその内容とするものです。その改正概要は次のとおりです。

1 給油取扱所の技術基準に関する事項

現行の規定において、給油取扱所は、「固定した給油設備(航空機への給油については、車両に設けられた給油設備を含む。)によって自動車等の燃料タンクに直接給油するため危険物を取り扱う取扱所」とされています。

今回の改正において、船舶についても車両に設けられた給油設備による給油を認めることとするに当たり、給油取扱所について、「固定した給油設備」により給油することを原則としていたものを改め、車両に設けられた給油設備を含む「給油設備」により給油することを原則としました。これにより、給油するために危険物を取り扱う取扱所はすべからず給油取扱所に位置付けられることになりました。(政令第3条第1号)

2 給油取扱所の技術基準の性能規定化に関する事項

① 固定給油設備

給油取扱所の定義を見直し、「固定した給油設備」ではなく「給油設備」により給油を行うものとしたことに伴い、政令第17条第1項(この例による第2項を含む。)に規定する給油取扱所においては、給油設備は「固定した給油設備」でなければならないことを明確にするため、新たに規定することとしました。(政令第17条第1項1号)

② 給油空地

現行の規定においては、間口10メートル以上、奥行6メートル以上の給油空地を設けることとされていますが、必要となる空地は、道路との位置関係、固定給油設備の配置等により変わるものであるため、性能規定化の観点から、空地に必要とされる性能の明確化を図ることとしました。

なお、具体的な性能については、総務省令で定めることとしており、

- ・自動車等が安全かつ円滑に出入りすることができる幅で道危険物保安室路に面していること。
- ・自動車等が当該空地からはみ出さずに安全かつ円滑に通行することができる広さを有すること。
- ・自動車等が当該空地からはみ出さずに安全かつ円滑に給油を受けることができる広さを有すること。

を規定することを予定しています。

(政令第17条第1項第2号)

③ 注油空地

灯油若しくは軽油を容器に詰め替え、又は車両に固定されたタンクに注入する設備を設ける場合に必要な空地を設けなければならないとされているところですが、性能規定化の観点から、空地を設ける目的及びこれを満足する性能について明確化を図ることとしました。

なお、具体的な性能については、総務省令で定めることとしており、

- ・容器を安全に置くことができ、かつ、当該容器に詰め替えることができる広さを有すること。

地下貯蔵タンク等の漏れの点検はお済みですか?

～平成16年4月1日 法令改正施行～

地下に埋設されたタンクおよび配管の腐蝕を発見することは大変難しく、もし、発見が遅れば大量の漏えい事故につながります。地中に拡散した油等の、回収はとても困難であり、タンクを掘り起こし周囲の土をすべて入れ換えざるを得ない場合もでてきます。このようなことから「地下貯蔵タンクおよび地下埋設配管に係る定期点検(漏れの点検)」の基準が見直され施行されることになりました。

各種燃料油販売/危険物施設工事/危険物施設法定点検/危険物貯蔵所等中和洗浄工事/廃油スラッジ等処分

OIL & MAINTENANCE



山田砥油株式会社

〒578-0912 東大阪市角田1丁目8番26号

Tel. 0729-62-4777

Fax. 0729-62-4778

http://www.ymd-o.co.jp

・移動貯蔵タンクが当該空地からはみ出さず、かつ、安全かつ円滑に注入することができる広さを有すること。

を規定することを予定しています。

(政令第17条第1項第3号)

④ 給油空地、注油空地の舗装

給油空地及び注油空地は、コンクリート等で舗装することとされているところですが、性能規定化の観点から、舗装の目的及びこれを満足する性能の明確化を図ることとされました。

なお、具体的な性能については、総務省令で定めることとしており、

- ・漏れた危険物が浸透し、当該危険物によって劣化し、若しくは変形するおそれがないものであること。
- ・当該給油取扱所において想定される自動車等の荷重により損傷するおそれがないものであること。
- ・耐火性を有するものであること。

を規定することを予定しています。

(政令第17条第1項第4号)

⑤ 漏れた危険物等の滞留・流出防止措置

給油空地及び注油空地は、その地盤面を周囲の地盤面より高くし、その表面に適当な傾斜をつけることとされており、また、排水溝及び油分離装置を設けることとされているところですが、性能規定化の観点から、漏れた危険物及び可燃性の蒸気が滞留せず、かつ、当該危険物その他の液体が当該給油空地及び注油空地以外の部分に流出しないような措置を講ずることと改めました。

なお、具体的な性能については、総務省令で定めることとしており、

- ・可燃性蒸気が空地内に滞留せず、給油取扱所外に速やかに排出される構造とすること。
- ・固定給油設備又は固定注油設備の一つから500リットル(灯油又は軽油を車両に固定したタンクに注入するための固定注油設備にあっては900リットル、船舶給油取扱所にあっては50リットル)の危険物が漏えいした場合において、空地内に滞留せず、火災予防上安全な場所に設置された貯留設備に収容できること。
- ・貯留設備に収容された危険物が降雨等で外部へ流出しないこと。この場合において、水に溶けない危険

物を収容する貯留設備にあっては、危険物と雨水等が分離され、雨水のみが排出されること。

を規定することを予定しています。

(政令第17条第1項第5号)

(次号へ続く)

安全への道 60

保全業務は縁の下の力ではない

(財)大阪府危険物安全協会
専任講師 三村 和男

昨年から空の安全を脅やかす航空機のトラブルが多発している。それも常識では考えられないようなトラブルで、左右のエンジンを間違えて取り付けたまま、あるいは強度不足の規定外の部品を使用したまま長期間飛ばし続けていたことなどである。

このようなトラブル多発の背景要因には運賃の自由化、航空会社の新規参入などで競争が激化し、整備コストの削減など経営上の問題が指摘されている。

この問題に関する米国の状況について、「機長の失敗学」の著者杉江弘氏が、近著「機長が語るヒューマンエラーの真実」の中で次のように書いている。「米国においても1978年の規制緩和と政策の影響で、競争が激化し、整備の外注化により整備上の品質低下によるトラブルが多発した」。(整備の外注化については後述)

整備トラブルに関する問題は、航空機も化学設備も本質的には同じである。いずれも小さな点検、検査、修理ミスが重大事故につながる危険がある。

化学設備についても、近年規制緩和により連続運転期間の延長および自主点検が認められる範囲が広がつつある。これらはいずれも、その前提条件として、過去の保全データの蓄積および信頼性の高い保全技術とそれを駆使した保全管理が確立されていなければなら

都市との共存 — 正確 安全 確実 — 危険物設備なら信頼の技研。

危険物タンクの漏洩検査

(平成16年4月1日法改正対応)

- 危険物設備の設計・施工
- 発電設備(非常用)燃料タンクの製造・販売
- 危険物タンクまわりの付属機器の販売

株式会社 技研

〒530-0043 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル TEL.06-6358-9467(代表)

ヤマト油設株式会社

〒592-8352 堺市築港浜寺西町7-2 TEL.072-269-2345

危険物設備の安全をトータルにリードする

GIKEN

らない。自主点検制度を利用した安易な保全費用の削減、生産性の向上であってはならない。

かつて、米国のMarsh & McLennan社の上席副社長ラルフ・ディアンジェロ氏が総合安全工学研究所における講演会(1998年)で日本の優れた点の一つとして設備管理について次のように述べている。(氏は15年間に亘って日本の製油所、石油化学工場の保安管理を見てきた)

「設備管理は、全体的に欧米の事業所よりも優れている。これは厳しい法規制とともに企業が相当の人と金をかけて取り組んできた結果である。例えばTPM活動は設備管理の質的向上などへのチャレンジを通じて人の意識改革、人を育てることを狙ったもので、大変効果をあげている。欧米では安易にまねのできないことだ。また動機械のオンライン異常監視システムなど設備診断のための技術開発と応用も相当進んでおり、信頼性と安全性の向上に大きく寄与している。設備の腐食で問題となるデッド部(消費部)をなくすための配管の改造や保温材を剥しての検査もよく行われている」。氏は優れた設備管理は、厳しい規制の結果だといっている。最近のように規制緩和が拡大していくとどうなるのか?懸念されることもないではない。

重油脱硫装置について、1980年から2000年(21年間の)爆発、火災、漏洩事故についてみると、この間で37件の事故が発生している。漏洩の原因は、50数%が腐食(その内全面腐食が最も多くて32%)によるものである。漏洩の発見状況では、制御室で発見できたケースは全体の20%で、その他は作業中や通りがかりに発見、巡回中に発見されたケースが多い。まだまだ漏洩検知技術、監視体制が確立されていないのだろう。既に各種の設備診断・非破壊評価技術も開発され、またさらに改良を加えた新技術が生まれている。それらをうまく活用して保全検査、評価の信頼性と効率化を図っていく必要がある。

先に触れた整備業務の外部委託の問題について考えてみたい。整備コスト削減も経営上の重要課題であり、外部委託を否定はしない。しかし、委託した場合、保全技術の空洞化、技術・技能者の質的低下などの問題が生じる可能性がある。保全業務の分社化も同様であ

り、役割責任分担が不明確、トラブル対応への遅れなどが起こり、結局また元に戻すといった事例が少なくなかった。

今どき何をといわれそうだが、現場における技術、技能は、自ら頭で考え、体を使って、手を汚さないと自分のものにならない、と思う。もちろん、提出された検査結果は重要であるが、そこには書かれていないところに貴重な事実、ノウハウがあるかも知れない。それを見抜く洞察力、分析力をいかに高めるかである。

保全業務は、決して縁の下の力ではない。設備の信頼性を高め、安定操業を維持するための原動力である。誇りを持って、一層の活躍を期待する。

府下消防関係人事異動

4月1日付で発令されました府下各消防本部の消防長の人事異動は次のとおりです。

- 大阪市消防局
 - ・消防局長 森口清太郎(予防部長)
 - [退職] 前川 大恵(消防局長)
- 豊中市消防本部
 - ・消防長 菅野喜三郎(本部長兼予防課長)
 - [退職] 中村 清(消防長)
- 松原市消防本部
 - ・消防長 矢田 幸男(本部長)
 - [大阪市署長] 保田 明(消防長)
- 富田林市消防本部
 - ・消防長 林 昇(本部長)
 - [退職] 阪口 孝男(消防長)
- 大阪狭山市消防本部
 - ・消防長 中井 利幸(本部長兼次長)
 - [退職] 堀端 隆司(消防長)
- 泉大津市消防本部
 - ・消防長 幅野 武治(消防署長)
 - [市参与] 浜本 清和(消防長)



Daiwa Lease
大和リースグループ

ボックス式 危険物貯蔵庫

簡単に設置可能な少量危険物屋外貯蔵庫です。



指定数量未満対応1坪タイプ

外形寸法:W2,150×L1,500×H3,070
(税込本体価格)

¥682,500

(価格有効期限:2007年3月31日迄)

■表示価格は本体のみ。別途、運搬設置費等が必要です。
他に指定数量10倍以下対応2坪タイプもございます。

資料請求・お問い合わせは TEL (06) 6942-8020

特徴

- 1.現場施工はクレーンでの据付のみでスピーディ
- 2.ボックス式で、移設も可能
- 3.必要な設備は標準装備済み
(ベンチレータ、留めメス、鋼板製床等)

大和工商リース株式会社

本社:〒540-0011 大阪市中央区農人橋2丁目1番36号ビープビル
ISO9001/ISO14001認証取得

ダイワリース

www.daiwakosho.co.jp